

中大木造建築普及加速化プロジェクト事業 募集要領

1. 募集概要

(1) 事業の目的

カーボンニュートラル社会の実現、循環型地域社会の構築に向け、民間建築物を含めた建築物のさらなる木造化のため「都市(まち)の木造化推進法」の施行等様々な施策が講じられています。

しかしながら、3階を超える規模の中層建築物等については、依然として木造化率が低い水準で推移しており、コスト、施工性等の点で高い競争力を有し、地域の設計者、施工者(建設会社、工務店等)の間で広く展開できる構法及びそれを実現するための部材供給等の枠組みを整備していくことが必要です。

こうした状況の中、本事業は、国土交通省・林野庁の連携のもと、4階建ての事務所及び共同住宅をモデルに、コスト、施工性等の点で高い競争力を有する構法及びそれを実装するための部材供給等の枠組みについて、検討段階のものも含めて広く公募し、寄せられた提案について、地域の設計者、施工者の中で広く展開を目指す観点からの評価を行い、今後中層木造建築物に取り組むことが期待される関係者と広く共有を行います。

また、検討段階の構法等の提案については、本事業の趣旨に沿ったものが実装されることを目指し、実装に向けた課題に係る関係者との意見交換の場の提供等を行います。

(2) 募集する提案

次の①及び②の要件を満たす木質材料(製材、集成材、LVL、CLT等)を用いた構法及びそれを実装するための部材供給等の枠組みに関する提案を募集します。

募集は、「検討支援枠」と「一般枠」の2つの部門に分けて行い、技術等の検討に対する支援を活用するものを「検討支援枠」、これ以外のものを「一般枠」として募集します。

① 基本要件(「検討支援枠」「一般枠」共通)

- i) 4階建ての事務所又は共同住宅について、コスト、施工性等の点で高い競争力を持つと考えられる構法等に関する提案であること
- ii) 構法だけでなく、高い競争力を確保して実装するための部材供給等の体制についても含む提案であること
- iii) 既に関・整備済みの構法等、検討段階の構法等のいずれも対象とするが、検討段階のものについては2025年度を目途に検討終了及び実

装が見込まれるものであること

iv) 個別の会社のみ利用が限定されるものではないこと（利用にあたって所定の団体への加入等を要件としているものも対象とする。）

② 「検討支援枠」に係る追加要件

i) 検討段階の構法等であること

ii) 地域の設計者・施工者により広く利用されるよう配慮されたものであること（利用にあたって所定の団体への加入等を要件としているものも対象とする。（団体加入等のコストが当該構法の幅広い普及を阻む水準のものでないものに限る。））

iii) 検討に必要な専門家によるチームが整備されていること（技術指導者（学識者等）、川下（設計者）、川中（木質材料供給者）が構成員に含まれていること。）

(3) 募集の対象とする事業者

本募集への応募者は、原則として、本募集に応募した提案の構法を実施している者又は実施する予定の者とします。

次の①又は②に該当する者※（「検討支援枠」にあつては、当該者が存するチームの構成員）は、本事業への応募は認められません。

① 過去3年以内に国土交通省住宅局又は林野庁林政部所管事業補助金において、交付決定の取り消しに相当する理由で補助金の返還を求められたことのある者等（団体を含む）であること

② 暴力団または暴力団員であること、ないしは、暴力団または暴力団員と不適切な関係にあること

※応募にあたっては、上記①及び②への該当の有無を申告していただきます。

(4) 募集期間等

募集する部門に応じて、次の募集期間等により提案を募集します。

① 検討支援枠

募集期間：2023年7月28日（金）～2023年9月15日（金）13時
提出書類は2023年9月15日（金）13時までに必着とします。

② 一般枠

募集期間：2023年7月28日（金）～2023年12月15日（金）13時
提出書類は2023年12月15日（金）13時までに必着とします。

(5) 資料の入手先、問い合わせ先

募集要領・応募様式は下記の URL からダウンロードして下さい。

本募集の内容や応募に関してご不明な点等ございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡下さい。なお、質問・相談につきましては、原則としてE-mailにてお願い致します。

■ (公財)日本住宅・木材技術センターのホームページ

<https://www.howtec.or.jp/publics/index/406/>

募集要領・応募様式のダウンロードが可能

■ 問い合わせ先

(公財)日本住宅・木材技術センター研究技術部 (担当：伊巻、渡部、石部)

電話：03-5653-7662 / e-mail：gijutsu@howtec.or.jp

(6) 応募書類の提出先、提出方法

① 応募書類の提出先

応募書類は以下の提出先まで提出して下さい。

〒136-0075 東京都江東区新砂 3-4-2

(公財)日本住宅・木材技術センター 研究技術部

e-mail：gijutsu@howtec.or.jp

② 応募書類の提出方法

原則、メール又は郵送[※]での提出とします。郵送の場合、応募者に対して受け取った旨の連絡はしませんので、応募者自身で確認できる方法(配達記録郵便等)で申し込みをして下さい。

郵送の場合、提出書類の表書きには、「中大木造建築普及加速化プロジェクト事業 応募書類在中」を記入して下さい。(提出書類の差し替えは固くお断りします。)

※郵送のほか、宅配等での応募書類の提出も可としますが、いずれの場合も送付する封筒にて必ず郵送時の消印に相当する書類発送日(配送事業者の受付日時等)が分かる手段として下さい。応募書類発送日の確認ができない場合は受理できない場合もありますので、ご留意下さい。

(7) 提出書類

応募者は、次の提出書類一覧表に従い、募集期間中に必要部数を提出して下さい。

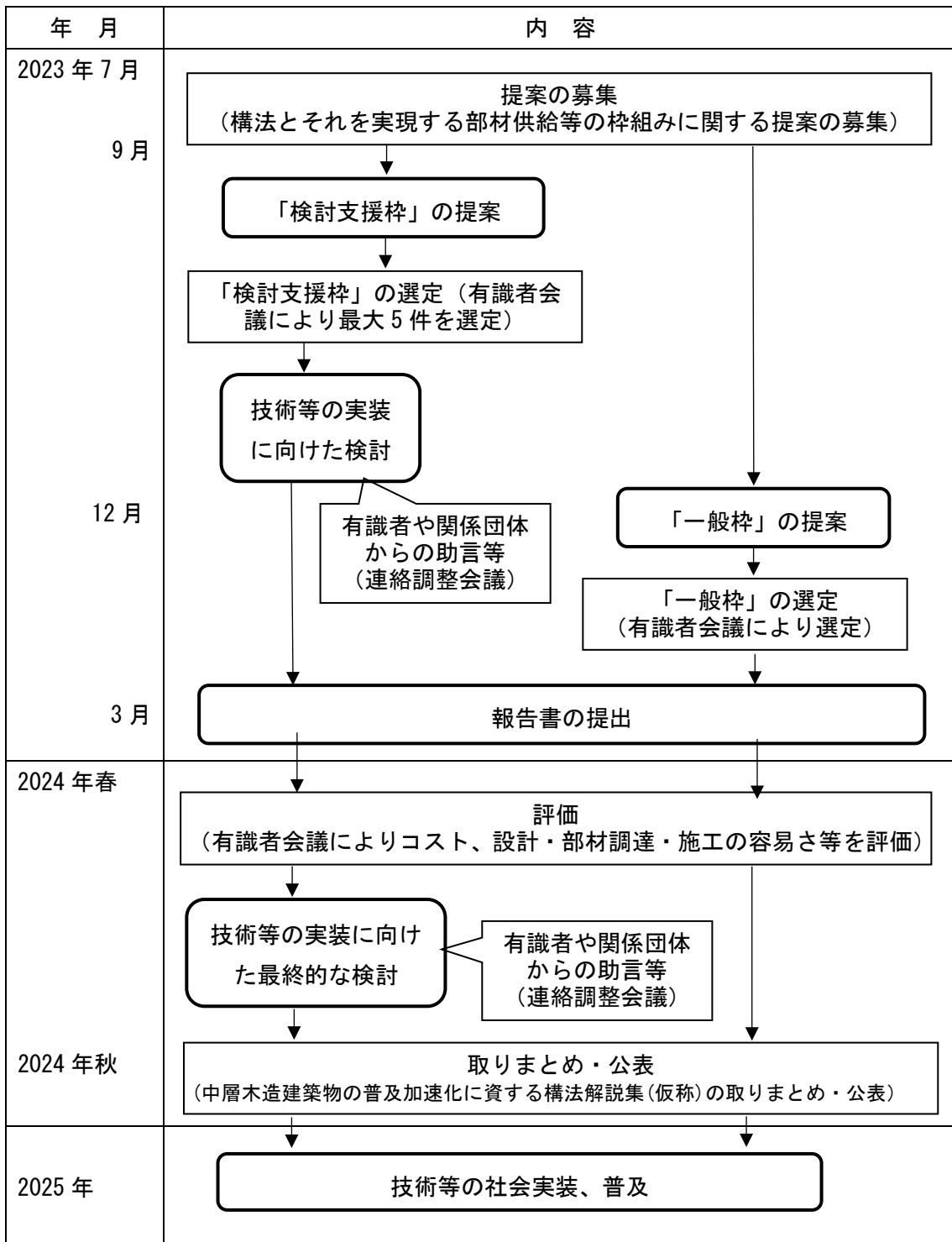
提出書類一覧表

区分	書類名	提案する事業		必要 部数
		検討 支援枠	一般枠	
提案申請書	① 提案申請書【様式1】	○	○	1部
応募図書	② 提案概要【様式2】	○	○	1部
	③ 支援が必要な検討事項一覧【様式3】	○		1部
参考資料	④ 様式2又は様式3に記載の内容を補足するための参考資料（任意様式）	○	○	1部
CD-R等 (郵送の場合)	①～④の応募書類の電子データを保存したもの	○	○	1式

(注意事項)

- 1) 各応募書類は、両面印刷として下さい。
- 2) 各応募書類はA4サイズにまとめて、1部ずつ左上角をクリップ留めして下さい。(ホチキス留めはしない。)
- 3) 提出書類にはページをふって下さい。(各ページの下部)
- 4) 電子ファイルを作成するアプリケーションソフトによる保存形式は、Microsoft Word 2003以降とMicrosoft Excel 2003以降のバージョン形式又はPDF形式として下さい。使用するフォントについては、一般的に用いないものは使用しないで下さい。
- 5) 応募書類について、募集要領に従っていない場合や、不備がある場合、記述内容に虚偽があった場合は、当該応募を原則無効とします。
- 6) 応募書類及び応募書類の電子ファイルを格納したCD-R等はお返ししませんので、その旨予めご了承下さい。
- 7) 「参考資料」は、様式2又は様式3のどの部分の記載を補足するための参考資料なのかが分かるようにして下さい。

(8) プロジェクトの流れ



凡例：

応募者

2. 応募のあった提案の審査等

(1) 事業実施体制

本事業は、公募等の手続きを（公財）日本住宅・木材技術センター（以下「住木センター」という。）が、選定された「検討支援枠」の実施者に対する資金面の支援を木構造振興株式会社（以下「木構振」という。）が担当します。公募に対する問い合わせは住木センターが受け付け、選定された提案の実施者に対する窓口も住木センターが担当します。

(2) 審査方法

応募のあった提案は、住木センターに設置した委員会（以下「有識者会議^{※1※2}」という。）で、所定の要件（上記1.（2））を満たしているか、4の評価の視点を踏まえながら審査を行い、本事業の対象とする提案を選定します。

「検討支援枠」の選定は5件を上限とし、上記1.（2）の要件を満たすものが6件以上ある場合には、中層木造建築物の普及加速化へ貢献する蓋然性が高いと考えられるもの5件を有識者会議で選定します。

「検討支援枠」に応募し、上記審査により選定されなかった場合は、応募者はこれを「一般枠」での提案に変更することができます。

※1：審査・選定・評価の公平性、中立性の確保の観点から、有識者会議の委員には次の制限を行います。

- ・委員は、委員本人と関係を有する企業・団体等が応募した提案の審査・選定・評価に関わることはできない。
- ・委員は、委員本人又は委員本人と関係を有する企業・団体等が業務としてコンサルティング又はアドバイス等を行った提案の審査・選定・評価に関わることはできない。

※2：有識者会議（会議に用いた資料及び議事録）は非公開で行います。審査に関する問合せには応じることができませんので、あらかじめご了承ください。

3. 「検討支援枠」に選定された提案への支援

「検討支援枠」で選定された提案については、以下の支援を行います。

(1) 有識者、関係団体等からの助言

住木センターにおいて、有識者、関係団体等からなる委員会（以下「連絡調整会議」という。）を定期的開催し、選定された提案の実施者が検討の進捗状況の報告を行うとともに、連絡調整会議のメンバーが効果的・効率的な実装に向けた助言を行います。

(2) 検討費用の助成

提案内容の実装に向けた検討に係る費用として、1件当たり350万円を上限として助成します。なお、助成にあたって、選定された提案の実施者は、木構振と役務契約を結んでいただく必要があります。

4. 選定された提案の評価

有識者会議で選定された「検討支援枠」「一般枠」の提案に関しては、次の「評価の視点」に基づき有識者会議で評価を行います（2024年度予定）。

検討段階の提案については、この時点で想定される内容について評価を行います。

<評価の視点（案）>

評価の視点		内容
①どんな施主でも木造を選択できる（したくなる）	コストの適切さ	<ul style="list-style-type: none"> ・トータルコストが低廉となるもの ・将来的に、建設費※が同条件の非木造建築物と比較し、全体で1割増、構造躯体で3割増程度と目算されるもの。（セミオープンとする場合で、特許・認定の関係で使用料を取る場合はそれらを加味したコストで評価。） ※ 目標棟数や技術開発費の価格への反映の妥当性も確認
	汎用性	<ul style="list-style-type: none"> ・与条件（規模・立地、スパンや天井高等）の違いを許容できる汎用性の高いもの
	木造らしさのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・主要構造部が「あらかわし」であるもの等、木造らしさが表現できるもの
②どんな事業者でも設計しやすい（設計の容易さ等）	<ul style="list-style-type: none"> ・計算や検証法が容易なもの ・強度等の確かな構造材を利用するもの ・マニュアル・情報の提供等のサポートができるもの 	
③どんな事業者からも木材を調達しやすい（部材調達の容易さ等）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性等も考慮のうえ、安定的に調達できる構造材（加工を含む）であるもの 	
④どんな事業者でも施工しやすい（施工の容易さ等）	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊な器具・建設機械等を使用しないなど経験に乏しい者でも施工が容易なもの 	
⑤環境・地域への配慮がきている	<ul style="list-style-type: none"> ・材料供給を行う地域の活性化、環境負荷の低減などのプラスαの効果が見込めるもの 	

5. 成果の公表等について

(1) 検討結果・提案内容の報告について

選定された提案内容については、実施者は木構振及び住木センターに対し、検討結果について、木構振及び住木センターが指示する報告書類等（「検討支援枠」にあつては、3. 検討への支援を受けてブラッシュアップされた内容（図面、試験結果等）を含む）を成果報告書として、所定の期日までに提出して頂きます。

(2) 成果等の取り扱い

木構振及び住木センターは、5. (1) において提出された報告書について、一般に公開できるものとします。ただし、財産上の利益、競争上の地位等を不当に害するおそれのある部分について実施者が申し出た場合は、別に定める優先実施期間中に限り、その一部を公表しないことができます。

(3) 図面等の取り扱いについて

提案の構法に係る図面等について、木構振及び住木センター又は国が事業成果の普及や調査等のために必要があるとして求める場合、5. (1) で提出した報告書以外の図面等についても PDF 等のデータを提出して頂くことがあります。大臣認定等の申請書類についても同様とします。

(4) 「中層木造建築物の普及加速化に資する構法解説集（仮称）」の作成（2024年度予定）

木造建築物の普及促進を図るため、本事業では、選定された提案内容（「検討支援枠」にあつては、3. 検討への支援を受けてブラッシュアップされた内容を含む）及び有識者会議による評価結果をまとめた「中層木造建築物の普及加速化に資する構法解説集（仮称）」を作成することとしています。

これに伴い、「一般枠」「検討支援枠」ともに、追加の資料提出や当該解説集の原稿作成にご協力をいただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

6. 情報の取り扱い等について

(1) 情報の公開・活用について

① プレス発表等について

事業成果等については、5. (2) のとおり、プロジェクト名、実施者名、

事業概要等を住木センターのホームページ等で公表します。

② 個人情報の利用目的

取得した個人情報については、申請に係る事務処理に利用する他、セミナー及びシンポジウムの案内、アンケート等の調査等に利用することがあります。